

旭健推第592号
令和6年11月1日

各施設の長

旭川市保健所長
(健康推進課地域健康づくり担当)

化学物質過敏症及び香りへの配慮に関する周知・啓発の協力について（依頼）

日頃から、本市の保健衛生行政の推進につきまして、格段の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記疾患は、医学的に未解明な部分が多いものの、症状の悪化には様々な化学物質や「香り」の存在が示唆されています。当課では、香り製品を含む化学物質等の使用について、互いに配慮し合うことができるよう、当該疾患への理解促進に関するポスターの掲示及び配付等により普及啓発に取り組んでいるところです。

つきましては、貴施設を利用される方及び職員等に対する周知について、御協力くださるようお願いいたします。

なお、ポスターについては旭川市ホームページよりダウンロードすることができますので、適宜御活用ください。

【送付内容】

- リーフレット（旭川市保健所作成）
「その香り 他の人にはツライかも」

【参考】

旭川市ホームページ（シックハウス症候群・化学物質過敏症等について）

URL <https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/135/136/138/p001980.html>

※ホームページでの検索方法

「旭川市役所ホームページ」→「暮らし」→「健康・福祉・衛生・ペット」→「健康・医療」
→「健康・体の相談」→「シックハウス症候群・化学物質過敏症」



旭川市ホームページ
シックハウス症候群・化学物質過敏症

（担当）

健康推進課地域健康づくり担当 山本，高垣

電話 25-6365

FAX 26-7733

e-mail kenkozukuri@city.asahikawa.lg.jp